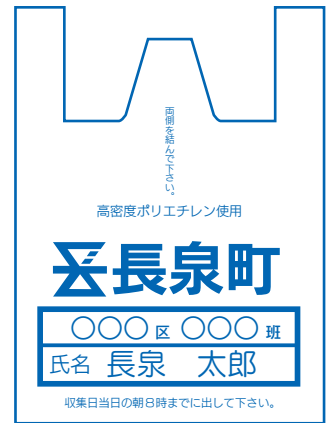


ごみと資源の分け方・出し方

ごみ出しは

ごみは指定袋等に区名・班・氏名を記入し、収集日の当日、朝8時まで決められたごみ集積所に出してください。

また、前日の夜にごみを出したり、通勤等の途中で他地区の集積場所には出さないでください。



ごみ袋は

分別区分により使用できる袋が違います。

●ごみ袋などには 区名・班・氏名を 書いてください ●黒いビニール袋は 回収しません	町指定半透明袋 または 高密度ポリエチレン 使用表示の 半透明袋	スーパーバッグ (レジ袋)	半透明 または透明の ビニール袋	紙袋および ダンボール箱	黒い ビニール袋
燃やせるごみ (生ごみ・貝殻・木・草・木の葉など)	○	×	×	×	×
プラスチックごみ	○	○	○	×	×
燃やせないごみ	○	○	○	×	×

※ダンボール箱は、資源物として出してください。

転入・転居（町内）された方へ

ごみ集積所は地区が管理しています。どの集積所に出したらよいか分からないときは、

- 借家の方は地区の役員または建物の管理をしている会社に
- 家を新築された方は地区の役員または住宅販売会社に

問い合わせをしてください。

※引越ごみ（粗大なものなど）は分別をして、直接、焼却場に持ち込んでください。

ごみと資源の直接持ち込み（自己搬入）について

- 受付は焼却場で行います。【問い合わせ先：986-8393】
- 運転免許証などを提示（町内在住が確認できるもの。）
- 時間は8時30分から16時30分までです。
- 搬入日は月曜日から金曜日（祝祭日を除く。）
- ごみ（町内で発生した家庭ごみ）は分別（5区分、12種類）して持ち込んでください。ごみの種別に応じて受付後、保管場所に持ち込んでもらいます。

※埋立ごみ・破碎ごみは、12時から13時までの間、最終処分場での受け入れはできません。